

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和8年10月23日

山口地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手續の表示

手續番号	令和8年第10号
対象土地	大島郡周防大島町大字油良字門544番 大島郡周防大島町大字油良字門544番先道